

## 【案】アクションプラン 2020

### 地域と共に創る 新たな学びのスタイル

- ◆平成29年3月に策定した「新子どもかがやきプラン」に基づき、令和2年度に取り組む施策を示しました。
- ◆インクルーシブ教育システムの構築に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じて、地域の多様な学びの場を柔軟に活用できる新たな「学びのスタイル」づくりに取り組みます。
- ◆そのための基盤となる、新たな「学びの場」の整備に取り組みます。

#### 重点施策1 県内各地域に高等特別支援学校機能を整備します

##### 施策内容

##### ①各地域の状況に応じ高等特別支援学校機能を整備します。

- ・可茂特別支援学校の校舎増築に合わせ、高等特別支援学校機能の導入を検討します。
- ・東濃、飛騨地域については、学校規模、整備内容等について引き続き検討します。
- ・就労支援コーディネーターを活用して、企業とのジョブプランの検討及び蓄積、就労情報の集約及び発信等を行い、就労支援体制の強化を図ります。

##### ②特別支援学校高等部の職業教育を充実します。

- ・生徒の実態に合った作業学習の見直しや、社会の変化に対応できる働く力を育む仕組みづくりを行うなど、就労につながる研究開発を継続します。

【継続校】大垣特別支援学校、中濃特別支援学校 【新規校】東濃特別支援学校、飛騨特別支援学校

##### ③特別支援学校卒業後の就労支援を充実します。

- ・県内各圏域に就労支援オフィスを設置し、特別支援学校の卒業生等をオフィススタッフとして雇用しながら、一般就労に必要な能力を養成します。

【設置校】5校 岐阜本巣特別支援学校、大垣特別支援学校、関特別支援学校、東濃フロンティア高等学校（東濃特別支援学校）、飛騨高山高等学校山田キャンパス（飛騨特別支援学校）



#### 重点施策2 障がいのある児童生徒のニーズに対応した学びの場を整備します

##### 施策内容

##### ①特別支援学校の学習環境を整備します。

- ・可茂特別支援学校の狭隘化解消に向け、校舎増築の実施設計等に着手します。
- ・東濃特別支援学校の学校敷地等を有効活用した整備を進めるため、基本計画の策定に着手します。
- ・郡上特別支援学校を1校舎体制とするため、用地調査、基本計画策定に着手します。
- ・障がいの重度・重複化、多様化に伴い、児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、各特別支援学校の状況に応じて非常電源設備等の整備を進めます。
- ・中濃特別支援学校と関特別支援学校について、当面は現状を継続しつつ、両校児童生徒の学びの場について検討します。
- ・遠距離や障がいの状況等により通学困難な児童生徒の教育保障のために寄宿舎を運営します。



## ②児童生徒の学習機会の確保と教育水準の向上を図ります。

- ・知的障がいのない肢体不自由及び病弱の特別支援学校高等部の生徒に対して、遠隔授業システムを活用した、専門的な授業を実施します。

【実施予定校】モデル実施2校 岐阜希望が丘特別支援学校、大垣特別支援学校

- ・医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に校外学習等に参加できるよう、同行する看護師の配置校を拡大します。

【実施校】8校 岐阜希望が丘特別支援学校、関特別支援学校、羽島特別支援学校、揖斐特別支援学校、可茂特別支援学校、飛騨特別支援学校、飛騨特別支援学校高山日赤分校、飛騨古城特別支援学校

## ③聴覚障がいのある児童生徒に対する支援を充実します。

- ・聴覚障がいにかかわる合理的配慮を必要とする児童生徒に対し、音声文字情報に変換するソフトを活用した学習支援を行います。(岐阜聾学校、県立学校)
- ・飛騨及び東濃地域において、聴覚障がいのある児童生徒の保護者等を対象とした相談会を実施します。また、医療の分野にも精通した専門家を派遣し、医療や療育とのつながりある支援の充実を図ります。

## ④発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援を充実します。

- ・東濃及び飛騨地域における県立高等学校の「少人数コミュニケーション講座」の令和3年度開設に向けた取組を開始します。

【現在の実施地域】岐阜、西濃、可茂地域(自校型3校、他校型1校)

- ・発達障がいのある生徒や肢体不自由・病弱等の生徒が在籍する高等学校に対し、学習や生活を支援するための特別支援教育支援員を配置します。



## 重点施策3 学びの場を支える教員の専門性を向上します

### 施策内容

#### ①小、中、義、高等学校における教員の専門性を高めます。

- ・小、中、義、高等学校の教員に対し、高等学校における少人数でのコミュニケーション指導や高等特別支援学校の授業を通し実践的に学ぶ研修を実施します。
- ・発達障がいのある児童生徒に対する指導力を備えた小中学校教員をコア・ティーチャーに指名し、コア・ティーチャーによる実践的な通級担当教員の養成研修を実施します。
- ・飛騨及び東濃地域において、聴覚障がい支援に携わる小、中、義、高等学校の教員を対象とした研修会を実施します。
- ・飛騨特別支援学校に配置した聴覚障がい教育の専任指導教員が、小中学校を巡回訪問し、指導の充実に向けた実践的な助言を継続的に行います。
- ・岐阜聾学校を聴覚障がい教育の育成拠点として、特別支援学校及び小、中、義務教育学校との計画的な人事交流を行い、専門性のある教員を育成し、必要な地域へ配置できるように取り組みます。

#### ②特別支援学校における教員の専門性を高めます。

- ・コア・スクールにおける専門領域に基づいて、コア・ティーチャーによる指導助言や研修講師等の取組みを引き続き推進します。

※コア・スクール：岐阜盲学校(視覚障がい)、岐阜聾学校(聴覚障がい)、長良特別支援学校(病弱)、岐阜希望が丘特別支援学校(肢体不自由)、岐阜清流高等特別支援学校(軽度知的障がい)の5校

## 令和元年度新子どもかがやきプラン推進委員会における主な意見

### 1 開催日時

第1回 令和元年11月12日(火) 13:00~15:00

第2回 令和2年1月28日(火) 13:00~15:00

### 2 アクションプラン2020に関する主な意見

#### **重点施策1 県内各地域に高等特別支援学校機能を整備します**

- ◆可茂特別支援学校の増築にあたっては、喫茶サービスや食品加工の専門教室が整備されるとよい。あわせて、就労支援の強化のために、就労支援コーディネーターが配置されるとよい。
- ◆高等特別支援学校機能をもつ特別支援学校が各圏域に整備されるとよい。
- ◆特別支援学校高等部の職業教育の充実については、学校の所在地等も考慮して、生徒にどのような力を身に付けさせるのかをよく研究してほしい。
- ◆就労支援オフィスの設置は、特別支援学校における就労支援のノウハウを生かすことのできる事業である。運営にあたっては、既存の就労関係機関との連携が必要である。

#### **重点施策2 障がいのある児童生徒のニーズに対応した学びの場を整備します**

- ◆狭隘化している学校の状況を早急に改善してほしい。
- ◆プレハブの校舎ではなく、しっかりとした構造による校舎整備を望む。
- ◆郡上地域の児童生徒が地元の特別支援学校に通学できるように、知的障がい、肢体不自由及び病弱を対象とした学校の整備を早急に進めてほしい。2校舎の統合にあたっては、災害等を考慮した、安全な場所を選定することが必要である。
- ◆遠隔授業システムを活用した授業の実施にあたっては、児童生徒の障がいの程度や学校の実情等を考慮し、様々なケースを想定して進めることが必要である。
- ◆特別支援学校において、校外学習における看護師配置が広がっていくと、医療的ケアを必要とする児童生徒の学びの場が広がる。
- ◆高等学校の少人数コミュニケーション講座を全県に広げてほしい。

#### **重点施策3 学びの場を支える教員の専門性を向上します**

- ◆コア・ティーチャーによる実践的な研修で、教員が児童生徒一人一人の特性に合わせた支援のあり方を学べるようにしなければならない。
- ◆通常の学級における、困難さを抱える児童生徒に対しても、配慮がなされる必要がある。